

第14回山形県手話通訳者養成講座 ～受講者大募集！！～

手話奉仕員養成講座修了者や手話奉仕員で活動している方で、手話で日常会話ができる方や、次のステップに進みたい方必見！！第14回山形県手話通訳者養成講座の受講者を募集します。



手話通訳ってなあに？
手話ができれば通訳もできるのかな？



残念ながら「手話ができる＝通訳ができる」ではありません。
手話通訳者を目指すには手話で日常会話ができる事が大前提で、その他に通訳の勉強が必要になります。
※講座は全て手話で進めます。《ろう者と》日常会話ができる事が大切です。



なぜ手話で日常会話ができることが前提なの？



手話は日本語とは異なる言語で、ある意味外国語！奥が深いですよね。
通訳の勉強は「手話をもっと上手になりたい！」ではなく、その上の段階にあるから、ろう者とスムーズに会話ができる事が前提になります。苦しくもあるけど新しい発見や楽しさ面白さがありますよ。



通訳の勉強って難しいのでは…？



つまりいても大丈夫！養成講座にはステップアップ講座があります！
なかなか受講に踏み切れなかった方もこれを機に申し込んでみてはいかがでしょうか？
※ステップアップ講座は受講生以外も参加できます。「養成講座への申込は勇気がでない、まだ難しいと思う」という方、まずはステップアップ講座に参加してみませんか？



受講って費用はどのくらいかかるの？
期間は？



受講料は無料です！（テキスト・資料代実費）
期間は2年間と少し長いですが、その分たくさんのお話を学ぶことができます。また、たくさんの方と交流する機会が増え、各行事やスキルアップ講座等のお知らせが届きますよ。

【日程】（予定）

1	5月 9日	7	8月 1日	13	10月24日
2	5月30日	8	8月29日	14	11月 7日
3	6月 6日	9	9月 5日	15	11月21日
4	6月27日	10	9月18日(土)	16	12月 5日
5	7月 4日	11	9月26日		
6	7月11日	12	10月17日		

※いずれも日曜日10時～16時15分

（1日に1時間40分×3講座行います。9/18のみ土曜日開催）

※令和4年度の予定は改めてお知らせいたします。

【対象者】

聴覚障がい者と手話による日常会話が可能な者で、講座の全日程を受講できる者。

（やむを得ず一部を欠講した場合は、第15回の養成講座において当該講座を受講する。）

※説明会も開催いたします。

少しでも興味をお持ちの方は下記までお問合せください！

山形県手話通訳者養成講座運営委員会事務局
〒990-0021 山形市小白川町 2-3-30
山形県聴覚障がい者情報支援センター 宛
TEL/FAX：023-666-7616
担 当：吉田 静香

締め切りは
令和3年4月9日(金)
となっています。
早めにお申込ください。

